

令和3年度 教育振興会 執行部役員会 資料（令和3年度活動実績）

1. 全体行事

- 4月 7日(水) 入学式（新1年評議員選出・教育振興会の活動紹介・北振号外発行）
- 4月 14日(水) 会計監査実施
- 4月 16日(金) 執行部役員会
- 4月 27日(火) 教育振興会総会は中止、役員表彰のみ校長室で実施
- 5月 14日(金) 全体評議員会及び懇親会は中止、各部評議員会のみ実施（本校会議室）
- 11月 17日(水) 人権公開学習（校内研修に切り替え）
- 2月 13日(日) 「3年間の思い出を語ろう会」は中止
- 3月 1日(火) 卒業式（賛助会申込受付・教育振興会会長表彰授与・卒業生用コースジュ贈呈）
- 3月 4日(金) 執行部役員会
- 3月 22日(火) 終業式（教育振興会会長表彰授与「1年・2年皆勤賞」）

2. 企画体育部 評議員29名（3年 10名、2年 10名、1年 9名）

- 6月 8日(火) 企画体育部評議員会
- 6月 27日(日) 学年対抗親睦球技大会は中止
練習会(ソフトバレーボール) ① 6月17日(木) ② 6月24日(木)
はいずれも中止
- 9月 8日(水) 文化祭バザーは中止
- 9月 10日(金) 体育祭（飲み物販売）は中止
- 10月 24日(日) 秋の親睦研修会は実施せず

3. 生徒指導部 評議員27名（3年 6名、2年 8名、1年 13名）

- 5月 27日(木) 生徒指導部評議員会は中止
- 6月 9日(水) 登校時視察
- 9月 8日(水) 登校時視察（マナーアップさわやか運動）は中止
- 11月 17日(水) 登校時視察

4. 文化部 評議員26名（3年 8名、2年 7名、1年 11名）

《機関誌「北振」発行》

- 第130号（新任・担任紹介、学校風景、年間事業計画など） 7月16日発行
編集会議 ① 5月28日(金) ② 6月10日(木)中止 ③ 6月24日(木)
- 第131号（部活動報告、桃源祭、登校視察など） 12月20日発行
編集会議 ④ 10月7日(木) ⑤ 10月28日(木)中止 ⑥ 11月18日(木)
- 第132号（卒業によせて、3年担任メッセージ、皆勤賞など） 3月1日発行
編集会議 ⑦ 1月6日(木) ⑧ 1月20日(火)中止 ⑨ 2月10日(木)中止

5. 人権教育部 評議員32名（3年 10名、2年 12名、1年 10名）

- 7月 1日(木) 人権教育部評議員会
- 11月 5日(金) 人権コントは実施せず
練習会 ① 10月8日(金) ② 10月22日(金) ③ 10月28日(木) ④ 11月4日(木)は実施せず
今年度は「人権だより」の発行を目標に掲げ、講演会や人権公開学習への参加を呼びかけ、感想をまとめる予定であったが、コロナ禍によりすべて中止となったため、発行することはできなかった。

6. 校外行事

- 5月 11日(火) 鳥取県私立中学校高等学校PTA連合会会長会・役員会（ホテルセントパレス倉吉）
- 6月 4日(金) 鳥取県私立中学校高等学校PTA連合会会長会（鳥取県私学会館）
- 6月 26日(土) 鳥取県私立中学高等学校PTA連合会総会（倉吉体育文化会館）
- 11月 13日(土) 鳥取県私立中学高等学校PTA連合会研修会（ハワイアロハホール）
- 3月 8日(火) 鳥取県私立中学校高等学校PTA連合会会長会（鳥取県私学会館）

2022.04.14

令和4年度 教育振興会事業計画(案)

◇教育振興会（全体関係）

- 4月 7日（木）「北振：号外」発行日（入学式）
- 4月 12日（火）会計監査実施日
- 4月 14日（木）執行部役員会
- 4月 26日（火）教育振興会総会（会場：本校第1会議室）
- 5月 13日（金）全体評議員会・懇親会（会場：未定）
- 6月 未定 鳥取県私立中学高等学校PTA連合会総会（会場：倉吉市）
- 11月 9日（水）学校公開日（人権公開LHR）
- 2月 12日（日）3年間の思い出を語ろう会（会場：未定）
- 3月 3日（金）執行部役員会

1. 企画体育部

- 6月 26日（日）学年対抗親睦球技大会
- 9月 8日（水）文化祭「バザー」
- 9月 10日（金）体育祭「飲み物販売」
- 10月 23日（日）秋の親睦研修会

※「企画体育部だより」の発行

2. 生徒指導部

「登下校視察」

- 第1回 6月（正門・通用門）…6/8（水）→登下校とも
- 第2回 9月（正門・通用門）「マナーアップ運動」…9/6（火）予定
- 第3回 9月（正門・通用門）「マナーアップ運動」…9/7（水）予定
- 第4回 11月（正門・通用門）「学校公開日」…11/9（水）
- 第2～4回は、登校時のみ

※「生徒指導部だより」の発行

3. 文化部 … 機関誌「北振」発行

- 7月 19日（火）「北振」第133号発行
- 12月 20日（火）「北振」第134号発行
- 3月 1日（水）「北振」第135号発行

4. 人権教育部

- 10月 5日（水）人権講演会
- 11月 4日（金）『人権コント』の上演 … 練習会4回計画
- 11月 9日（水）人権公開LHR

※「人権教育部だより」の発行

4月 2022年(案)		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月 2023年(案)		2月		3月										
日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜							
1	金	1	日	1	水	振替休日(5/29分)	1	金	一 期末考査	1	木	1	土	1	火	1	木	一 期末考査	1	日	元旦	1	水	1	水	卒業式 北振135号発行日						
2	土	2	月	2	木		2	土		2	火	2	日	2	水	(人権⑤)練習会	2	金	2	月		2	木	2	木							
3	日	3	火	憲法記念日	3	金	3	日	3	水	3	土	3	月	一 中間考査	3	木	文化の日	3	土	3	火	一 年末・年始 特別休暇	3	金	3	金	執行部役員会				
4	月	4	水	みどりの日	4	土	4	月	4	木	4	日	4	火	4	金	人権コント	4	日	4	水	4	土	4	土	4	土					
5	火	5	木	こどもの日	5	日	5	火	5	金	5	月	5	水	5	土	5	月	5	木	5	日	5	日	5	日						
6	水	始業式	6	金	6	月	6	水	6	土	6	火	文化祭バザー準備 (生徒③)登校視察 マナーアップと合わせて	6	木	(文化④)部会	6	日	6	火	6	金	始業式 (文化⑦)部会	6	月	(文化⑨)部会	6	月				
7	木	入学式 北振号外発行日	7	土	7	火	7	木	(人権①)部会	7	日	山の日	7	水	桃源祭 文化祭バザー	7	金	(人権②)練習会	7	月	7	土	7	火	7	火	7	火				
8	金	8	日	8	水	(生徒②)登下校視察	8	金	8	月	8	木	8	土	8	火	8	木	8	日	8	水	8	水	8	水	8	水				
9	土	9	月	9	木	(企画①)部会 (文化②)部会	9	土	9	火	9	金	9	日	9	水	人権公開学習(1年) (生徒④)登校視察	9	木	9	土	9	月	9	木	9	木	9	木	9	木	
10	日	10	火	10	金	10	日	10	水	10	土	10	月	10	火	10	木	10	土	10	日	10	水	10	金	10	金	10	金			
11	月	11	水	11	土	11	月	11	木	山の日	11	日	11	火	11	金	11	土	11	日	11	水	11	土	11	土	11	土	11	土		
12	火	会計監査実施日	12	木	12	日	12	火	12	金	12	月	12	水	12	土	12	日	12	月	12	水	12	土	12	土	12	土	12	土	思い出を語ろう会	
13	水	13	金	全体評議員会	13	月	13	水	13	土	一 盆特別休暇	13	火	13	木	13	土	13	日	13	月	13	水	13	土	13	土	13	土			
14	木	執行部役員会	14	土	14	火	14	木	14	日	14	水	14	金	14	土	14	日	14	月	14	水	14	土	一 大学入学共通テスト	14	火	14	火	14	火	
15	金	創立記念日	15	日	15	水	15	金	15	月	15	木	15	土	15	日	15	月	15	水	15	土	15	日	15	日	15	日	15	日		
16	土	16	月	16	木	(企画②)練習会	16	土	16	火	16	金	16	日	16	月	16	水	16	土	16	日	16	月	16	木	16	木	16	木		
17	日	17	火	一 中間考査	17	金	17	日	17	水	17	土	17	月	17	木	(文化⑥)部会	17	土	17	日	17	月	17	金	17	金	17	金	17	金	
18	月	振替休日(4/15分)	18	水	18	土	18	月	18	木	海の日	18	日	18	火	18	金	18	土	18	日	18	月	18	水	18	土	18	土	18	土	
19	火	遠足(2年・3年)	19	木	19	日	19	火	懇談会 北振133号発行日	19	金	19	月	19	水	19	土	19	日	19	月	19	木	(文化⑧)部会	19	日	19	日	19	日		
20	水	20	金	20	月	20	水	20	土	20	火	20	日	20	月	20	水	20	土	20	日	20	火	懇談会 北振134号発行日	20	金	20	月	20	月		
21	木	21	土	21	火	21	木	21	日	21	水	21	土	21	月	21	水	(人権③)練習会	21	日	21	火	21	土	21	火	21	火	春分の日			
22	金	22	日	22	水	22	金	終業式	22	月	始業式	22	木	22	土	22	日	22	月	22	水	一 期末考査(1・2年)	22	土	22	水	22	水	終業式			
23	土	23	月	23	木	(企画③)練習会 (文化③)部会	23	土	四国総体(～8/23)	23	火	23	金	秋分の日	23	日	23	月	23	水	23	土	23	金	終業式	23	木	23	木	天皇誕生日		
24	日	24	火	24	金	24	日	24	水	24	土	24	月	24	火	24	金	24	土	24	日	24	月	24	水	24	土	24	金	24	金	
25	月	25	水	25	土	25	月	25	木	25	日	25	火	25	金	25	土	25	日	25	月	25	水	25	土	25	土	25	土	25	土	
26	火	教育振興会総会	26	木	(文化①)部会 (生徒①)部会	26	日	学年対抗 親睦球技大会	26	火	26	金	26	月	26	水	26	土	26	日	26	月	26	木	一 期末考査(3年)	26	火	26	日	26	日	
27	水	27	金	27	月	27	水	27	土	27	火	27	日	27	月	27	水	(文化⑤)部会	27	日	27	火	27	金	27	月	27	月	27	月		
28	木	28	土	一 県高校総体	28	火	28	木	28	日	28	水	28	金	(人権④)練習会	28	月	28	水	28	土	28	日	28	火	28	火	28	火	28	火	
29	金	昭和の日	29	日	29	水	29	金	29	月	29	木	一 中間考査	29	土	29	日	29	月	29	火	一 期末考査	29	水	一 年末・年始 特別休暇	29	土	29	日	29	日	
30	土	30	月	30	木	一 期末考査	30	土	30	火	30	金	30	日	30	月	30	水	30	土	30	日	30	月	30	木	30	木	30	木		
		31	火	振替休日(5/28分)	31	日	とうきょう総文祭(～8/6)	31	水	31	火	31	月	31	日	31	月	31	土	31	日	31	火	31	金	31	金	31	金			

米子北高等学校教育振興会会則

第1章 名称及び事務所

第1条 本会は米子北高等学校教育振興会と称し、事務所を本校内におく。

第2章 会員の構成（組織）

第2条 本会の構成員は、次のようにする。

- (1) 正会員 本校生徒の保護者、教職員及び本会の趣旨に賛同する者で別に定める会費を納める者。
- (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する卒業生の保護者は賛助会員になることができ、別に定める会費を納める者。

第3章 目的

第3条 本会は学校、社会、家庭の三者が教育の責任を分担し、相提携して本校教育目的の貫徹に努めると共に、国及び地方公共団体の適正な補助を確保するために協力し、併せて会員相互の研鑽、親睦を図るを目的とする。

第4章 事業

第4条 本会はその目的にそうため下記の事業を行う。

- (1) 本校教育の向上刷新に必要な環境の改善充実をはかる。
- (2) 本校の教育活動を援助し、その行事を賛助する。
- (3) 講習会、講演会、視察等を行う。
- (4) 前諸項の目的達成のため下記の事業部門をおく。

企画体育部、生徒指導部、文化部、人権教育部

第5章 役員

第5条 本会に下記の役員をおく。

会長1名 副会長若干名（1名は学校長とする） 監事2名
評議員 各部長・副部長

第6条 役員の選出は下記の通りとし、任期は1ヶ年とする。但し再任を妨げない。会長、副会長、監事は総会において選出し、評議員、幹事、部長、副部長は会長が委嘱する。

第7条 役員の任務は下記の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長支障ある時はその職務を代行する。
- (3) 監事は会計を監査する。
- (4) 評議員は評議員会を構成し、予算の編成、決算の審査、並びに各部の事業計画遂行その他重要事項につき審議する。
- (5) 幹事は会務を処理する。

第8条 本会は評議員会の推挙により顧問（前会長）をおくことができる。顧問は会長の諮問に応じて重要会務に参与する。

第6章 集 会

第9条 本会は下記の集会を行う。

- (1) 総会は学年度の始めに開催し、決算の承認、予算の審議、会務の報告、役員を選出などを行う。但し、会長が必要と認めた時又は評議員会の要求により臨時に開催することができる。
- (2) 評議員会は会長が認めた時、又は評議員の3分の1以上の要求ある場合に開催する。

第7章 会 計

第10条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入による。

第11条 正会員は、総会に於て決定された会費を分納する。賛助会員は会費千円を納める。

ただし、事情により会費を減額または免除することができる。

第12条 本会の会計年度は、4月1日より3月31日までとする。

第13条 本会の解散の時は、資産は米子北高等学校に寄付する。

第14条 慶弔については、別に定める。

附 則

- 1 本会則の変更は総会の決議による。
- 2 本会則は昭和33年5月8日より実施する。
- 3 本会則は昭和43年4月15日一部改正する。
- 4 本会則は昭和54年4月28日一部改正する。
- 5 本会則は昭和56年4月25日一部改正する。
- 6 本会則は昭和58年4月23日一部改正する。
- 7 本会則は昭和63年4月23日一部改正する。
- 8 本会則は平成9年4月19日一部改正する。
- 9 本会則は平成12年4月21日一部改正する。
- 10 本会則は平成16年4月24日一部改正する。
- 11 本会則は平成17年4月23日一部改正する。
- 12 本会則は平成18年4月22日一部改正する。
- 13 本会則は平成21年4月29日一部改正する。
- 14 本会則は平成22年4月17日一部改正する。
- 15 本会則は平成23年4月23日一部改正する。
- 16 本会則は平成25年4月26日一部改正する。